

## 鳥インフルエンザ対策の強化徹底についての申入れ

平成二十六年四月十四日

自由民主党鳥インフルエンザ対策本部

熊本県を襲った鳥インフルエンザ対策について、二例目の発生を断固防止するとの覚悟の下、左記事項を緊急かつ速やかに実現するよう政府に強く申し入れる。

### 記

#### 一、早期通報体制の確立

鳥インフルエンザのまん延を防止するため、全国の都道府県・市町村と連絡を密にし、早期通報に基づいて的確な防疫措置を図ること。

#### 二、早期対策の実施

関係省と連携の下、専門家の現地派遣等最大限の支援を行い、消毒作業や埋却・焼却に必要な場所・施設等の確保および作業に従事する人の安全確保について万全を期すること。要すれば自衛隊の協力をあおぐこと。

#### 三、移動制限措置に伴う救済措置の充実

移動制限命令に協力した養鶏農家に対する救済措置について十分に配慮すること。

#### 四、経営安定対策の充実

養鶏農家、関連中小業者に対する融資・補償措置等について充実強化を

図ること。

#### 五、風評被害の一掃

消費者が無用な不安を招くことのないよう、鶏肉・鶏卵の安全性について、広く正確な情報をすみやかに提供すること。

#### 六、感染経路の究明

関係省と連携の下、野鳥の生息調査や捕獲による検体の採取を進めるほか、ウイルスの解析等を進めるなど感染経路の究明を行うこと。

以上

農林水産大臣 林 芳正 殿